



図書館情報大学



附属図書館報

Vol. 16 No. 4 2000

目 次

「情報貧困」脱却をめざして：ラオスでの図書館ワークショップ (永田治樹)	2
『公害行政法講座』(山本順一)	4
多言語情報検索 (石川徹也)	5
NICHIGAL／WEB サービスの利用について (丸山輝芳)	6
ある図書館長のこと (薬袋秀樹)	7
図書館から	8
附属図書館日誌	8

「情報貧困」脱却をめざして* —ラオスでの図書館ワークショップ—

永 田 治 樹**

バンコク（タイ）から、1時間足らず北に飛ぶと左右に蛇行したメコン川が見えてくる。その北はもうラオスだ。首都ビエンチャンのワッタイ空港はそのメコンの河畔にある。飛行機は国境を越えかなり入ったところで旋回し、着陸態勢に入る。眼下に、一面の緑と、いく筋かの赤茶けた道路が見える。1950年代頃まではわが国でもどこにでもあったような光景で、なつかしい世界に回帰するような想いになる。しかし、地上に降りてみると、その道路は、乾季で舞い上がった砂ぼこりが堆積し、舗装はあちこちほころび、穴が補修されないままである。車はそれらを避け、オートバイやトゥクトゥク（オートバイや自転車の後ろに車台を取り付けた東南アジアに見られる乗合の乗り物）がひしめく中、スピードを落としのろのろと行く。周囲の豊饒な木々などとは対照的な、人の生み出した秩序のない様相だ。

ラオスへ出かけたのは、ラオス国立図書館（NLL）の「図書館業務のコンピュータ処理のためのワークショップ」を指導するために、国際交流基金から依頼されたからである。20代の頃、国際連合で地域開発の仕事を手伝ったことがあって、途上国援助というと反応してしまうのか、この話が来たとき、深く考えずに受けてしまった。正直にいえば、行き先のラオスが興味をそそった。ラオスは、19世紀末からフランス統治下にあったが、太平洋戦争中に一時日本が入り、その後独立したものの内戦状態になり、ベトナム戦争終結とともに社会主義国家になってしまった。今から25年前のことである。その歴史的な激動の結果は外からは容易に見えない。むろん、図書館に関してもわからないことが多い、ほとんど準備できずに臨んでしまった。事前に送られてきた国立図書館からのメモには、目を疑うような年間総

予算100ドルという額が記されていた。

昨年行った第1回目のワークショップは、国際交流基金が寄贈したコンピュータの上でユネスコによる無料配布の図書館ソフトウェア（WININIS）を動かし、目録データベース作成を理解することが中心だった。しかし、ぼくとこの会合を企画したNLLとの間、さらにNLLと参加者の間にも、それぞれかなり距離があったように思う。ワークショップの合間にNLLはもちろんのこと、大学や師範学校そして政府機関などの図書館や、子供たちのための読書室ができるだけ見て回った。

図書館の蔵書はどこも僅かだったし、新しい資料は希少だった（さきほどの予算額を考えてみて欲しい）。だから、目録データベースづくりが、いずれ必要になるにしても、参加者が図書館に帰った場合、ほとんどコンピュータがない（あるいは壊れている）状態であることを考えると、NLL以外さほど役立つとは思えなかった。またぼくはといえば、頗まれたとはいえ、当初に講義したのは書誌コントロールの最新の話題であった。おそらく参加者にはかなり遠い話だったろう。そこで、次の講義では、日々の図書館サービスの話に切り替えてしまった。それはともかく、参加者たちは、今後コンピュータによる図書館技術は必須のものとなるという認識があつて、熱心にワークショップに参加していた。

今年のワークショップの企画には、種々ぼくの意見を聞いてもらい、基本的なデータベース管理ソフトウェアの習得やインターネット上の情報資源探索を組み込んだ。ラオスといえども今後ITは不可欠だとすれば、人々が自分自身でシステムを構築・維持できるようにというねらいであり、また、外の世界の有用な情報の存在を認識してもらうために（コレクションが貧しいのだから、せめてアクセスできる情報で代用するという意図もある）、情報ネットワーク活用のセッションを入れ、そのためのハードウェアやソフトウェアを持ち込んだ。

*Growing out of the 'Information Poverty': The Workshops at the National Library of Laos, by Haruki NAGATA

**本学教授

もっともこの計画の後半部分は、それを本当に実現できるかどうか、大変気がかりだった。この国は社会主義国であり、いまでもなく出版は当局の検閲のもとにある。そこに、インターネットを通じて外の世界を見せてしまおうというのは、いかに有用な情報を採るとはいえ、許可されるかどうか予断を許さなかった（いざとなれば、重要なウェブサイトのサンプルを取っておいて、それを見せようというつもりであった）。しかし、幸いにして許可がおりた。いや、むしろこの計画のおかげで、応募が急増し図書館長が断るのが大変だということになったらしい。館長のところへ、何人かの副大臣などから直接電話が入り、ぜひうちの職員を入れてくれといった逆の陳情がいくつもあったようだ。

実施はかなり大変だった。ネットワーク設定もさることながら、ラオス・テレコムのネットワーク容量が全体で512KBしかない（ちょっとしたダウンロードでも時間切れになってしまう）。回線数もパンク状態だから、混んでいない早朝にネットワークをつなぎに出かけた。だが、時間がくると機械的に切られてしまった。つなぎっぱなしという作戦も不発に終わった。そうした事故はあったものの、確かにこの試みは主催者にも参加者にも大いによろこんでもらえた。

話は前後するようだが、この国の出版物は年に數十点前後である。輸入書籍は外貨がないから入ってこない。したがって本そのものが最小限しかないというわけだ。新聞はあるが、発行部数はわずかで、人々にはほとんど読まれていない。情報文化省の調査報告によれば、過去1年間に本を読んだ者のいる家族は、39%であったというが、その中身は72.4%が学習書であり、20.9%が法令書、それに技術書が5.7%だというから、子供のいる家族をカウントしているといえよう。しかも、冊数をみると、1冊どころか、86.6%が部分的にしか読んでいないという答えた。実際、本離れを心配するのではなく、一般の人は本というものとの接触すらない。

音楽・舞踏や織物・服飾など豊かな文化を感じるこの国は、いわゆるテキストを残す文化圏にはない。したがって、仏典などのテキストを除けば、ここに

はテキスト・コレクションはほとんどないし、外からも入ってこない。この点でまさに「情報貧困」状況にあるといってよい。その中で、人々は生活に必要な情報をえなければならない。どうしているかといえば、ラジオとテレビだ（それにうわさ）。テレビは、国営放送があるが、例によって面白くなく、パラボラ・アンテナを立てタイの放送を見ている。言語的には同系だから、タイ語は理解できてしまう。また、一般の人々が使っているわけではないが、電話システムも近年整備され、インターネットへの申し込みも増えている。新たなメディアが急速に拡大し始めているのである。このような事態の変化は、ラオス社会に改めて社会的な情報メディアの整備を迫りつつある。

やはり、子供のころから図書に親しまねばということで、NLLのコンデュアンさん（館長）も児童図書館や自動車文庫には熱心だし、外国NPOもこの領域の図書館活動を支援している。しかし、人々の生活に必要な政治や経済・産業、あるいは科学技術などの情報についても、緊要なのだ。肝心のこうした情報が入手できないのである。また、妙ないい方になるが、ここでは情報が最貧レベルで平準化されているから、国内での情報格差の問題は深刻ではないように見える。しかし、今後、国外との情報格差が急ぎ解消されねばならないとして、それを解消する中で、国内に情報格差を持ち込んでしまう可能性があると危惧される。

だからこそ、社会的な情報メディアとしての、教育機関の図書館や公共図書館などの設置や拡充が強く望まれるが、この国にそうした余裕はない。冒頭にすさまじい道路の話を引いたのは、道路は人と人とのコミュニケーションのための基盤であり、情報メディアと同じような側面を持っているからだ。いずれも、システムの構築とその維持が問題である。道路は外国の支援で建設・整備されているのだが、その維持について未だによい方向がみえていない。こうしたことが、情報の社会的メディア（図書館など）の整備においても、繰り返されないとは限らない。ラオスの人々が持続的な発展を確保できるよう支援の形を作りたいものである。

『公害行政法講座』*

山 本 順 一**

わたしは、1973年に学部を卒業し、大学院に進学しました。政治学研究科修士課程政治学専攻行政法専修、これがわたしの研究生活の出発点です。チツソ水俣病、神通川イタイイタイ病、四日市喘息、新潟水俣病など、いわゆる“公害事件訴訟”が繰り広げられるなかで、環境法を自分の専門としようとした。つたない修士論文のテーマは、「“環境権”法理の構造」でした。当時、わたしの在籍した大学院では、2年で修士を終え、修士論文で一定の評価を得て2か国語の専門外国語試験に合格し、博士課程に進学するのはまれなことでした。わたしとともに博士課程に進学した分野を異にする4人は修士論文の作成に3~4年をかけていました。

博士課程に進学した翌年、山田幸男先生（当時、神戸大学教授）と成田頼明先生（当時、横浜国大教授。最近では様々な政府の委員会や審議会で大活躍されています）の編集による『公害行政法講座』全3巻（ぎょうせい）の刊行がはじまりました。そのころようやくわが国にも体系だった公害法、環境法が整いつつあり、実定法を自分なりに整理する手がかりとして格好の書物だと大いに期待をいたしました。最初に刊行されたのは第3巻で、1976年12月の刊行でした。そして、次が第2巻で、翌1977年の8月にでました。あとは総論を内容とする第1巻を残すだけとなりました。

ところが、その期待をしていた第1巻はついぞ出ることはなかったのです。いくつか事情があったよ

うです。このシリーズの中心で、第1巻総論の大きな部分を執筆するはずだった山田幸男先生が急逝されたのです。みなさんのまわりをながめてもわかるでしょうが、大学教師と図書館員は長生きの代表選手で、ふつうは定(停)年以前におかれになることはないのです。それから、理念的には、その分野が環境や生命・健康が破壊、損傷されてから、後追いで対応する公害行政から事前に評価し予防するという環境行政へと大きく転換する時期にあたっていました。

このように当初企画されていたシリーズや全集が途中でぼしやったり、あるいは最終的に異なった姿になるということもあるのです。法学の分野でほかにわたしが承知しているものとしては、民法・法社会学の大家、故・川島武宜先生の『法社会学 上』（岩波書店、1958）があります。これも“上”は出たのですが、“下”はありません。のちに、同じ岩波書店から『川島武宜著作集』全11巻が刊行され、「法社会学 上」はそのなかに採録されています。また、戦前の文学全集などでは当初予定された作家が変わったり、収録作品が差し替えられるということがままあったようです。

どこかの大学が開学20周年記念と銘打ってナントカ双書全15巻の刊行を予告し、すでに大々的にチラシもばらまかれていますが、予定通り（？）、出版されないとしても、前例のないことではありません。

**Administrative Law Treatises on Public Nuisance: An Unpublished Volume among a Certain Series of Books, by Jun-ichi YAMAMOTO*

**本学教授

多言語情報検索*

石川徹也**

Internet にて、世界（多言語表記）の Website 内コンテンツを（以下、単にコンテンツと言う）一瞬にして検索できる時代になった。とは言っても、コンテンツの記述言語を駆使できなければ検索できないし、検索結果を理解することもできない。そこで、その多くは世界の共通語として実質使われている英語で（でも）記述されている。その割合は約80%と言わわれている。と言うことは、約80%の人々が英語で（でも）コンテンツの作成を行い、多くの人々が英語でそれらコンテンツの検索を行い、情報利用（入手）を行っていると言うことになる。対して日本におけるコンテンツは、その何割が英語でも記述されているのだろうか？おそらく30%位ではないだろうか？この結果、日本語は人口比から世界で9番目の多使用言語であるのだが、残念ながら日本語発のコンテンツは、世界的にほとんど検索の対象になっていないと言われている。日本の経済力、技術力から、世界は日本の情報を求めているのに検索できないことから、“情報隠しをしている”との指摘をされている程である。

母国語で異言語のコンテンツを検索し、検索結果を母国語で閲覧することができるシステム機能を「言語横断情報検索（Cross-Language Information Retrieval: CLIR）システム」と言う。理想のシステム機能は、多言語の検索質問に対し多言語のコンテンツを検索し、検索結果を目的言語で閲覧することができるシステム機能である。当システム機能を「多言語情報検索」（Multi-Lingual Information Retrieval: MLIR）システムと言う。これらシステム機能の実現に向けて、近年盛んに研究されだしている。但し、MLIRシステムの実現はなかなか困難であり、CLIRシステムが実利的であること

から、CLIRシステムの研究が多である。

CLIRシステムの実現には、まず母国語の検索指示（例えばキーワード：KW）を、目的言語に変換（翻訳）し検索する必要がある。そして、検索結果の閲覧の為に、検索結果を母国語へ翻訳する必要がある。この為には機械翻訳（MT）システムを利用することが考えられる。このことに対して、検索対象をMTシステムを使い翻訳しておき検索する方式も考えられるが、例えばWebsite の数から、もはや不可能であり、コストの面からも実際的ではない。また、通常 Internet 対応の検索ロボットは、各コンテンツに対して Pre-Indexing を行っているので、当索引データを事前に、例えば英語に変換しておく方式も考えられるが、高精度の日英KW翻訳システムが無い限り、当方式もやはり困難である。

CLIRシステムの為の研究課題として、自動索引の高精度機能の研究から始まり、例えば日英間のKW翻訳一つとっても解決しなければならない多くの課題がある。高精度の索引データの設定には、コンテンツの文脈理解は欠かせない。そして、当索引データの多言語への変換は、単に“文字面”的翻訳に止まることなく、意味的に整合をとる必要がある。意味的整合には分野依存の意味範疇も処理の対象にしなければならない。またたとえ対訳辞書方式を採用するにしても、対訳辞書の自動更新機能が必要になる。多言語対応となると一層困難である。さらに検索結果を母国語に翻訳するには、多言語対応のMTシステムの研究が必要になる。

Website の創設は情報発信のためであり、そのコンテンツを検索してもらうためである。そこで日本語のコンテンツを検索してもらう為に、少なくとも英日対応のCLIRシステムの実現が急がれる。

*Multi-Lingual Information Retrieval (MLIR), by
Tetsuya ISHIKAWA

**本学教授

NICHIGAI/WEB サービスの利用について*

丸 山 輝 芳**

1997年からサービスが開始されたインターネット情報サービス「NICHIGAI/WEB サービス」の提供する「MAGAZINEPLUS」及び「BOOKPLUS」が、学内から図書館ホームページを経由して無料で利用できるようになりました。

MAGAZINEPLUS とは

- ・8,500誌、485万件の雑誌記事情報、戦後国内の学術雑誌が刊行した人文社会系の年次報告や学術論文集6,000冊、35万件の論文タイトル情報を加えた520万件にのぼる雑誌・論文情報を収録しているデータベースです。
- ・必要な情報を記事名／論題名、キーワード、著者名、雑誌名、刊行年月日などから簡単に検索できます。
- ・MAGAZINEPLUS は次の5種類のファイルで構成されています。

ファイル名	内 容
雑誌記事索引 ファイル	国内学術誌、大学紀要、専門誌
ジャーナル インデックス	国内一般誌、ビジネス誌
JOINT	産業、経営、経済、労働関係誌
KSK	海外産業・企業誌紙
学会年報・ 学術論文集	国内刊行の人文・社会系学会年報、 学術論文集

BOOKPLUS とは

- ・1927年から現在までに国内で出版された書籍の情報(学習参考書、コミック、ムックを除く)約163万件を収録しているデータベースであり、絶版書も多数収録されていることから調査・研究に幅広

*The Use of NICHIGAI/WEB Service, by Teruyoshi MARUYAMA

**情報奉仕係長

く利用できます。

- ・収録されているデータの内容は、1927年から1985年に発行された書籍には、書名、著者、出版社、発行年月日、ページ数、大きさ等の書誌事項が登録されています。また、1986年以降に発行された書籍については、さらに目次情報、内容・要旨、小説のあらすじも収録されています。
- ・豊富な検索項目が設定されており、思いついた言葉から簡単に検索できます。
- ・データは、毎週追加・更新されます(年間約5万件追加されます)。また、新着情報の「最新2週間分の新刊書」では表紙のカラー画像も掲載されています。

図1 BOOKPLUS の画面

ある図書館長のこと*

薬 袋 秀 樹**

これまで、特定の公共図書館を舞台とした本が何冊か出版されている。その中には図書館界で高く評価され広く読まれている本がある。それらはいずれも図書館長が図書館づくりのプロセスを報告し、図書館づくりの喜びを語ったドキュメントである。

これらの舞台となった図書館はその時代をリードした図書館であり、その後もわが国の図書館をリードし続けている。これらの図書館にはもう一つの特徴がある。それは、これらの場合には、すぐれた図書館をつくりたいという首長（市長）の意思があり、それにもとづいて豊富な実務経験を持つ優秀な司書が招聘されたことである。したがって、図書館づくりのプロセスでさまざまな困難があったとしても、あらかじめ図書館建設が認められ、司書の配置や資料費の確保に関して自治体として最大限の配慮をすることが決定されていたはずである。

このような図書館からは、すぐれた図書館をつくるには、司書有資格館長と司書の配置や豊富な資料費の確保などの基本的な条件を満たすことが必要であること、それらの条件が満たされた時にすぐれた図書館ができる学ぶことができる。

しかし、このような恵まれた図書館はごく一部であり、多くの図書館は不十分な条件のもとで建設され運営されている。首長（市長）の理解が不十分で、司書の人数が少なく、図書館の施設や資料も貧弱である場合は、図書館職員は何をすればよいのだろうか。この点は別の本に求めなければならない。

このような疑問に答えてくれる本として、現在静岡県富士市立西図書館長の山本宣親さんが書かれた『図書館づくり奮戦記』（日外アソシエーツ、1996）[016.21：Y-31]がある。山本さんは市役所の一般事務職だったが、1987年に図書館の係長職に異動し

た。その当時、富士市立中央図書館は建設後20数年を経て雨もりがしており、資料の中には非常に古いものもあるという状態で、実質的には学生・生徒の座席利用の場所となっていたそうである。自分の勤務先であるから、低迷していた事情はあまり具体的には書かれていながら、大体の様子は推測できる。

そういう図書館に異動した山本さんは、図書館をひとつひとつ改革し、1995年10月の新しい富士市立中央図書館の建設に導く。興味深いのは異動直後に行ったさまざまな改善である。一例をあげると、図書館の照明を明るくしたことがある。当時、図書館内が暗く、雨の日は特に暗かった。これは、かつて節電のために蛍光灯を間引いたのがそのままになっていたのである。山本さんは、節電も重要だが限度があることを訴え、蛍光灯を元通りにすることを提案して実現し、次に、職員のミーティングで話し合い、職員からの「蛍光灯を増設したら」という提案によって蛍光灯を増設した。この結果、図書館は見違えるように明るくなった。図書館の雰囲気が一度に変わった様子が目に浮かぶようである。照明を明るくするという基本的なことでさえ、前向きに仕事をしていないとなかなか取り組めないものである。

山本さんは、続いて、朝のミーティングの開始、利用者へのあいさつの実行、図書館内のレイアウトの変更など、予算を必要としない地道な改革を積み重ねて図書館の雰囲気を変えていった。

理想的な環境で仕事ができる人は少ない。しかし、困難な環境の中でどう仕事を進めたらよいか、を学ぶ機会も少ない。若い図書館員には、山本さんの前向きな生き方と地道な改革を積み重ねる誠実な仕事の方法を学んでほしいと思う。

*the Librarian, by Hideki MINAI

**本学教授

図書館から

Library News

年末年始の閉館について

平成12年12月26日(木)	17時閉館
平成12年12月27日(金)~	
平成13年1月8日(月)	閉館
平成13年1月9日(火)~	通常開館

年末年始の時間外利用の休止について

教員・大学院生に対して実施している時間外利用を以下の通り休止します。

1. 年末年始の閉館のため

平成12年12月28日(木)17:00から
平成13年1月4日(木)10:00まで

2. 停電のため

平成13年1月5日(金)17:00から
平成13年1月9日(火)9:00まで

卒業・修了予定のみなさんへ

卒業・修了される前には、借りたままになっている図書がないか確認してください。

カウンターにお問い合わせいただければすぐに確認ができます。

また、附属図書館にパスワード申請をすればWebのホームページから自分で利用状況を見るこもできます。

どうぞ、お気軽にカウンターへお問い合わせください。

受付時間：月～金 9:00～12:00,
13:00～17:00

附属図書館日誌

Chronological Notes

- 10.3 茨城県立日立第一高等学校PTA見学
(80名)
平成12年度公立高等学校事務職員幹部研修会参加者見学(50名)
- 10.26 京都大学総合人間学部図書館職員見学(3名)
- 10.27 全農田情報管理研究会実務部会見学(9名)
- 11.9 アジア・太平洋地域ユネスコ国内委員会職員見学(5名)
- 11.14 山形大学附属図書館長他見学(2名)
- 11.16 私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会見学(29名)
資料選定専門委員会(平成12年度第6回)開催
- 12.8 第33回関東地区国立大学附属図書館事務(部・課)長会議(於総合研究大学院大学、図書館情報課長出席)
- 12.10 子どもの心を育てる読書活動推進大会(全国大会)展示実施(於東京国際フォーラム)
- 12.14 平成12年度司書日本語研修実施

編集後記：今年もとうとう終わりに近づき、本号が20世紀の最終号となりました。コンピュータの2000年問題、2000円札発行、沖縄サミット、オリンピックと話題の多い1年でした。21世紀の幕開けが明るい話題の多い年であることを祈りつつ…。

最新情報は附属図書館ホームページをご覧下さい。
(URL <http://www.ulis.ac.jp/library/>)

編集委員会：秋本重雄、松本浩一、横山敏秋、福井恵、廣田直美、寺本しほり

図書館情報大学附属図書館報 Vol. 16 No. 4 2000年12月25日発行(季刊)

編集・発行 〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2 図書館情報大学附属図書館 ☎0298-59-1210

Library, University of Library and Information Science/1-2 Kasuga, Tsukuba, Ibaraki 305-8550, Japan